

8 目的外利用の状況

(1) 実施機関別目的外利用件数

件数 実施機関	令和2年度 目的外利用 数 a	新たな目 的 外 利 用 数 b	令和3年度 中は目的外 利用を行わ なかったも のの数 c	令和3年度 目的外利用 数 a + b - c	内、特定 個人情報 の取扱い があるも のの数
区長	33	4	8	29	0
教育委員会	1	0	0	1	0
選挙管理委員会	1	0	0	1	0
監査委員	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0
合計	35	4	8	31	0

※本人同意に基づく目的外利用を除く。

(2) 新たに行った目的外利用の内訳

No.	利用課	利用業務名	保有課	業務の名称	目的外利用をした個人情報記録の項目	特 定 人 報 告 の 無	目的外利用をした理由	条例根拠	目的外利用開始年月日
1	総務課	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	障害者福祉課	障害者手帳	視覚障害1、2級に該当する区民の住所、氏名、住民番号		臨時特別給付金給付金支給対象者のうち、視覚障害のある方への確認書送付のあたり、送付封筒に点字を打刻するため	法令等の定め（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第11条）	R4. 1. 14
2	子ども家庭課	子育て世帯への臨時特別給付等支給事業	子ども家庭課	児童手当	【令和3年9月分の児童手当受給者情報】 該当年月、喪失年月日、氏名、住所、生年月日、支払口座情報		子育て世帯への臨時特別給付等支給事業の対象者抽出、案内、支給等の手続きにおいて、児童手当情報が必要となるため	令和3年度第7回審議会承認	R3. 12. 10
3	子ども家庭課	子育て世帯への臨時特別給付等支給事業	子ども家庭課	子育て世帯への臨時特別給付金支援事業	【令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者情報】 該当年月、喪失年月日、氏名、住所		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の対象者抽出、案内、支給等の手続きにおいて、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者情報が必要となるため	令和3年度第7回審議会承認	R3. 12. 10
4	保健予防課	予防接種	障害者福祉課	障害者手帳	氏名・郵便番号、住所、生年月日、性別、接種券番号		接種券を発送する際、封筒に点字シールを貼付する必要があるため	令和3年度第4回審議会承認	R3. 4. 5

(3) 令和3年度中は目的外利用を行わなかったものの内訳

No.	利用課	利用業務名	保有課	業務の名称	目的外利用をした個人情報記録の項目	特 定 人 報 告 の 無	目的外利用をした理由	条例根拠	目的外利用終了年月日
1	総務課	特別定額給付金給付業務	子ども家庭課、障害者福祉課	母子生活支援施設への入所業務 障害福祉サービス	施設入所児童等の氏名、生年月日、性別、住民票住所、施設所在地、入所等年月日、退所等年月日		施設入所児童等に特別定額給付金に係る申請書・案内書を送付するとともに、二重給付を防止するため	令和2年度第1回審議会承認	R2. 8. 31
2	総務課	特別定額給付金給付業務	障害者福祉課、高齢者支援課	障害者虐待防止及び養護者に対する支援 障害者支援施設への短期入所措置等 老人福祉施設への入所等措置	虐待による措置入所障害者等の氏名、生年月日、住民票所在地市区町村名、施設所在地市区町村名		虐待による措置入所障害者及び措置入所高齢者への特別定額給付金の本人への適正な給付とともに、他市区町村との二重給付を防止するため	令和2年度第1回審議会承認	R2. 8. 31
3	総務課	特別定額給付金給付業務	障害者福祉課	障害者手帳	住民番号、氏名		特別定額給付金支給対象者のうち、視覚障害のある方への申請書送付のあたり、送付封筒に点字を打刻するため	令和2年度第1回審議会承認	R2. 8. 31
4	高齢者支援課	75歳以上高齢者の安否確認	健康部高齢者医療担当課	後期高齢者医療（後期高齢者医療制度に係る運営）	後期高齢者医療の未給付情報（令和2年1月から令和2年6月まで）		安否確認が必要な75歳以上高齢者の名簿を作成するため	平成22年度第5回審議会承認	R3. 2. 5
5	高齢者支援課	75歳以上高齢者の安否確認	福祉部介護保険課	給付実績管理業務（介護給付サービスに関する業務）	直近の介護保険サービスの給付の有（令和2年1月から令和2年7月まで）		安否確認が必要な75歳以上高齢者の名簿を作成するため。	平成22年度第5回審議会承認	R3. 2. 5

No.	利用課	利用業務名	保有課	業務の名称	目的外利用をした個人情報記録の項目	特定個人情報 の 無 有	目的外利用 をした理由	条例 根拠	目的外利用終了年月日
6	高齢者支援課	75歳以上高齢者の安否確認	高齢者支援課	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）設置に伴う相談及び申請受付	高齢者相談記録の有無 （令和2年1月から令和2年8月まで）		安否確認が必要な75歳以上高齢者の名簿を作成するため	平成22年度第5回審議会承認	R3. 2. 5
7	高齢者支援課	75歳以上高齢者の安否確認	高齢者支援課	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等業務の対象者		安否確認が必要な75歳以上高齢者の名簿を作成するため	平成22年度第5回審議会承認	R3. 2. 5
8	子ども家庭課	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	子ども家庭課	児童手当	【令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者情報】 該当年月、喪失年月日、氏名、住所、生年月日、支払口座情報		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の対象者抽出、案内、支給等の手続きにおいて、児童手当情報が必要となるため	令和2年度第1回審議会承認	R3. 3. 31